

令和元年 8 月 23 日

陳情第 10 号

小田原市におけるファミリーサポートの地位の確認に関する陳情書

小田原市におけるファミリーサポートの地位の確認に関する陳情書

【陳情趣旨】

私達は複数の子供を働きながら子育てしております。会員は多様な働き方をしております。特に生活に密着したインフラ事業等に関わる場合、緊急事態で必ずしも定刻に帰宅できないこともございます。

4年前に陳情した送迎ステーションが実施されていない現在、ファミリーサポートに送迎依頼し、引き取り後や待機時には市民が開く多世代交流スペースに依存しながら、仕事と子育てを両立させながら過ごしております。

6月26日、依頼したファミリーサポートが指定時刻に到着しない案件が発生し、その原因は小田原市議会議員が待機中の提供会員に子育て世代はファミリーサポートをするべきではない旨を話しかけてきたことが起因となっております。

以来、ファミリーサポートを利用する会の方より、連絡のつきにくい仕事や移動中に信頼して依頼しているにも関わらず、再度同じことがおきるのでないかと懸念が広がっております。また、ファミリーサポートを提供する側からは、依頼された案件を遂行中に同様の障害がおきるのでないかと不安要素となっております。

ファミリーサポートは児童の福祉メニューが乏しい小田原市において、柔軟性に優れた制度であり、子育ての最初に利用する制度でもあります。また小田原児童相談所によりますと一時保護所は小田原からは遠くに立地しており、一時保護所を利用する前に検討すべき最後の砦としての機能があります。ファミリーサポートの提供会員は車や設備、生活の導線等を共有する子育て世代が担うことで気軽にシェアできる利点もございます。

ファミリーサポートの位置づけについて再度確認し、市民生活から不安を払しょくする必要があると考え、陳情申し上げます。

子育ては必ずしも決まった定型のパターンで行われるとは限らず、様々な育児のスタイルにあわせた多様性の高い子育て支援が必要であることは、現在の子ども・子育て会議においても指摘されている事項となっております。SDGsを今後推進していく上でも、多様性の高い制度を維持し発展していくことは、本市において重要な事項ではないかと考えます。

この度は就労のため陳述ができず、大変失礼してしまいますが、つきましては下記のように陳情申し上げます。

【陳情項目】

「小田原市におけるファミリーサポートの地位の確認およびファミリーサポートの円滑な遂行のための啓発推進」

令和元年8月23日

小田原市議会議員

奥山 孝二郎 様

提出者

小田原市荻窪401-11

小田原通勤ネットワーク

代表者 加茂 圭子 ㊞